

## 堅穴建物跡

堅穴建物跡はいずれも遺存状態が良く、北東壁を主としてカマド（厨房施設）をもっています。大部分は住居として用いられていますが、作業場的なものの中にはあったと思われます。



第18号堅穴建物跡



第18号堅穴建物跡カマド(1)



第18号堅穴建物跡カマド(2)

## 粘土採掘坑

第1～4号特殊土坑は、粘土採掘坑と考えられます。この他にも、堅穴建物の床面下を掘り込んで粘土を採取している例が多くみられます。粘土はカマドの構築・補修などに用いたりしますが、この遺跡では大量に採取していることから、土木工事や土器（土師器）作りにも用いた可能性があります。



第1号特殊土坑（粘土採掘坑）



帯金具（丸鞆）出土状況



刀子出土状況



第1号特殊土坑土層断面



中世の土坑群



平成24年3月3日（土）遺跡見学会資料

しもごういせき

# 下郷遺跡（第18次）発掘調査

【調査期間】平成23年7月～24年3月

【調査面積】約3,200m<sup>2</sup>

【調査機関】深谷市教育委員会

## 調査の概要

下郷遺跡は、古代幡羅郡役所跡・寺院跡・祭祀跡などがまとまった幡羅・西別府官衙遺跡群の周りに広がる大規模な遺跡です。古代集落跡を中心の遺跡で、これまでに200棟近くの堅穴建物跡などが確認されています。今回の第18次調査では、飛鳥時代の終わり～平安時代前期（7世紀末頃～9世紀）にかけての堅穴建物跡28棟、掘立柱建物跡9棟、特殊土坑4基、道路跡1条などが確認されました。中でも注目される道路跡は、両側に側溝をもち路面の幅は約6mを測ります。幡羅・西別府官衙遺跡群へと延びており、旧中山道とほぼ同じ位置を通っていたとみられる幡羅郡と榛沢郡を結ぶ道路から分かれ、幡羅郡役所へ向かうための道路と考えられます。その向かう先には古代幡羅郡役所の重要な施設があったと推定され、その構造を考える上で重要な発見です。



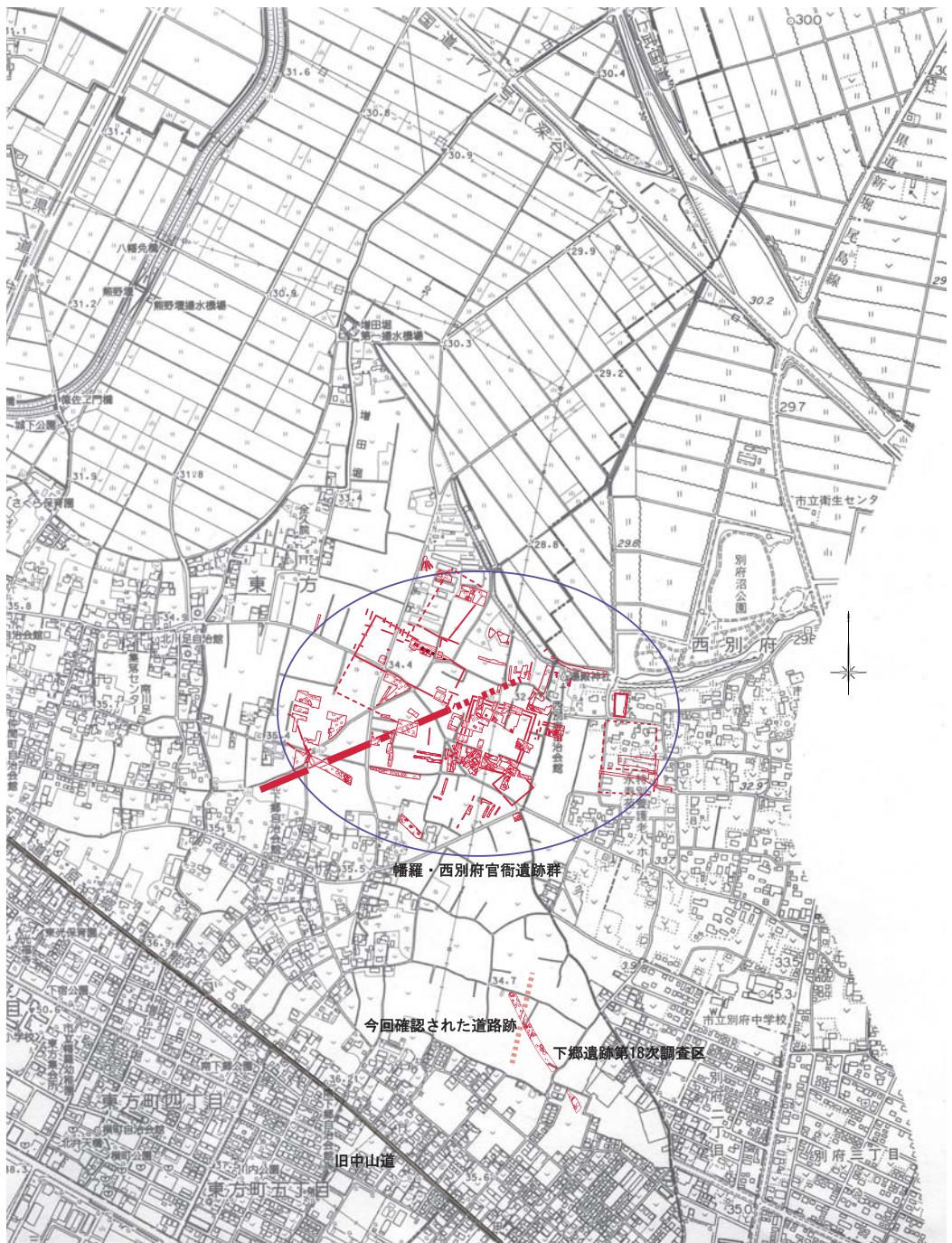
第1号道路跡（南から幡羅・西別府官衙遺跡群を望む）



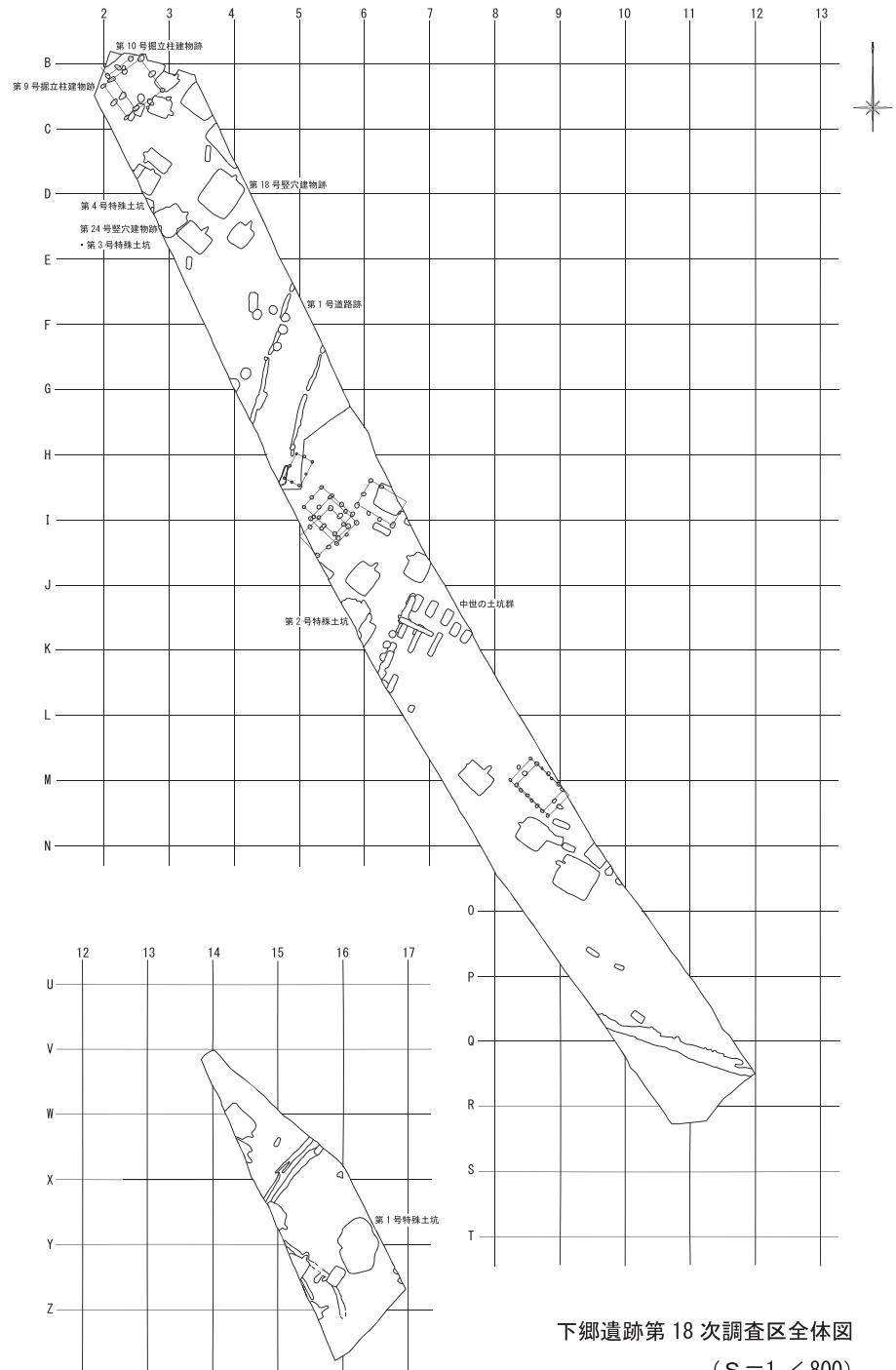
第9・10号掘立柱建物跡



第9号掘立柱建物跡柱穴



幡羅・西別府官衙遺跡群との関係



下郷遺跡第18次調査区全体図

(S=1/800)